

『秋期緑の街頭募金』 皆さんの善意を森林づくりに 有効活用します

〈指導普及課〉

毎年恒例の「(社) 高知県森と緑の会」主催による「秋の街頭募金」が、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、十月十一日、高知市の帯屋町筋で行われました。

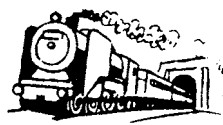
出発式では、「高知県森と緑の会」川合理事長の挨拶に続き、中山局長が「地球温暖化防止や国土の保全、水源のかん養、木材の生産など多面的な機能を持つ森林を守り育てるためには、国民が丸となって取り組むことが重要であり、緑の募金も重要な役割を果たしています。多くの方々に緑化運動の趣旨をご理解いただき、「緑の募金」へのご協



力をお願いします。」と挨拶の後参加者は三箇所に分かれ、道行く人々に募金呼びかけました。当日は天候も良く、帯屋町筋には普段以上に人通りが多い中、たくさんの善意が寄せられました。十月三十一日までの募金期間中、皆さんのご協力に感謝いたします。

各地の

たより



「天道マツ」大きくなあれ!

ボランティアが下草刈り体験

〈ふれあいセンター〉

九月二十八日、四万十町大道の国有林で、ボランティアによる「林業体験」を実施しました。

催しには、地元四万十町をはじめ四万十高校の先生、生徒など十六名の参加がありました。

生徒の中には、鎌を持つのも、下草刈りも生まれて初めてという生徒もいましたが、「何事も実践して体感し、経験を積むことが大事なのだ!」との先生の気合に、皆やる気満々、活気あふれる催しとなりました。

登山口で所長から、当日の林業体験の趣旨などを説明の後、「大



道マツ」自然再生地に向け元気よく出発し、生徒もいることから樹木の学習もしながら歩きました。

現地の「天道マツ」自然再生地では、早速、下草刈り作業を行いました。昨年より大きくなった椎樹に「もつと大きくなれよ」と声をかけて気持ちのいい汗をかいていました。

作業を終えた参加者の顔は、「天道マツ」の再生に貢献したという満足感にあふれていました。

午後からは、日本最古の複層林「奥大道自然観察教育林」を散策。藩政時代に植栽した大スギなどに触れつつ「貴重な森林、後世に残すべき」との感想がありました。そして、一日を通じた森林との触れ合いで、「このようなイベントは是非とも続けてほしい」との要望もありました。今年度は、参加者がやや少なかったものの、将来を担う若者の参加もあり有意義な催しとなったと思います。

ふれあいセンターでは、今後もうこうした取組を継続し、地元と一体となった「天道マツ再生」を目指して行きます。

「ヒノキ仙人」にビックリ

小学生が地元の森林を学ぶ

〈ふれあいセンター〉

十月二日、四万十市立本村小学校全校児童三十一名を対象に、森林環境教育を実施しました。

今回は、学校から「地元の森を訪ね、森で遊び、自然に親しむと共に森の仕組みを学習したい」との要望から、四万十市と四万十町の境にある堂ヶ森をフィールドに選びました。

登山口から十五分ほどで、天然ヒノキの群落「西土佐郷土の森」に到着。「森の巨人たち百選」に選ばれた「ヒノキ仙人」が迎えられました。児童たちは、



「ヒノキ仙人」に感激

職員の説明を聞きながら、間近で見る巨樹に「大きくてビックリ」「地元で、こんな立派な木が残っていてうれしい」などの感想が聞かれました。

その後、堂ヶ森風景林の中を進み山頂に到着。早速、森林の働きを説明して、木々への関心を持たせました。午後からは、山頂周辺にある樹木名の由来や利用法などを紹介したり、ネイチャーゲーム「コウモリとガ」で楽しい一時を過ごしました。

この日の学習が、地元の森に関心を持つ契機となることでしょう。

〈ふれあいセンター〉

十月九日、大月町立弘見小学校一・二年生四十八名が、校庭の樹木を学習し、名板を取り付けることになり、支援の要請を受けて指導にあたりました。

導入では、学習の対象者が低学年であることから、紙芝居「森林からのおくりもの」を活用して、森や木は身近なもの、大切なものであることなどを話す。熱心に聞き入っていました。樹木の学習では、樹木名と特徴や用途などを説明しました。また、この時期には見ること

のできない開花の写真を見せると、「アー、見たことあるある」とか「ソメイヨシノって、サクラのことか」の声も。

次は、スギの輪切り材に、ボスターカラーで和名と科名を書き、余白には思い思いのイラストを描いて名板を完成させました。そして、一人ずつ、自分が担当した樹木に取り付けていきました。

来年度、大月町内十校の小学校が一校に統合され、この弘見小学校も閉校となる予定です。「学校が変わっても、この木の名札を見に来るからね」と言いながら取り付ける児童が印象的でした。



願いを込めて樹木名札の取り付け

地域子ども交流会で

木工クラフト作成

〈高知中部署〉

九月二十七日、県立香北青少年の家にて、地域子ども交流会が開催されました。



この催しは、南国市及び香美市在住の小学三年生から六年生を対象とし、自然体験を通じて自分たちの住む地域のすばらしさを知ることが目的としたものです。当署は、プログラムの中の、森林に関する話と木工クラフト作成教室を担当しました。午前中は、オリエンテーション、カレー炊きさんに参加し、子どもたちとの交流を図りました。午後からは、日本と世界の森林の現状や、森林の持つ公益的機能についてわかりやすく説明した後、木工クラフトを作成しました。三・四年生は、当署の職員が作ったキットを利用して、フクロウをつくり、各自が好きな絵を描いたフレームに飾りました。また、五・六年生は、ミズメの木の枝等の材料をノコギリやカッターナイフを使って、それぞれ自分用のキットを作り、思い思いの表情があるフクロウを作成しました。

みんなが時間内に作品を完成させることができて、それぞれの出来栄に満足そうでした。

小学生がイロハモミジを植樹

〈嶺北署〉

十月二日、嶺北署管内の工石山県立自然公園内（大薩山国有林九三林班）において、香川県観音寺東小学校五年生三十八名、引率教員四名、森林保護員二名、四国森林管理局一名、当署職員七名の総勢五十二名の参加者による体験林業・森林教室を実施しました。

当日の天候が、台風十五号の影響により開催が危ぶまれましたが、当日はすがすがしい晴天となり、無事に行事を開催することができました。

現地では、生徒たちによるイロハモミジの苗木（二〇〇本）の植樹作業を当署職員等の指導により、一人二本ずつ苗木を植えました。慣れない作業でうまく穴が掘れない生徒もいましたが、上手に作業を進める生徒もいて、他の生徒を手伝いながら仲良く作業を行いました。植樹が終わった後は、「屏風



岩園地」で昼食をとり、その後、「さいの河原園地」に移動して、森林保護員の山川さんの講話や、当署ふれあい係による「森林の働き」に関する森林教室を行いました。

駐車場で閉会式では、生徒達から「今日は、日頃はできない体験や森林の働きがわかり、とてもよかったです。」という言葉をもらい、たいへん有意義な一日でした。

地域とのスポーツで爽快な汗

〈嶺北署〉

十月十二、本山町職域体育大会が開催され、嶺北森林管理署も、局や他署からの応援を得て、一昨年、昨年に続き単独チーム



で参加しました。

成績は、十一チーム中の八位と例年どおりの結果でしたが、業務課の本山翔也さんが、輪を足首にかけて走る「お嬢さん競争」で、転倒しながらもトップでテープを切るなど感動的シーンもありました。

残念ながら、これは完全に想定外だったため、だれも写真を取ってなく、お見せできません。

「ご夫婦・親子での二人三脚、力強さを見せた綱引き、ボウリングで方向違いにボールをころがし、みんなの後ろに隠れてしゃがみ込む女性と、秋の爽やかな青空の下、職員と家族が、汗をかき、笑い、そして思わずほのぼのとさせられながら、本山町に職場を構える人たちと共に一日を過ごしました。

高校生らがシカ食害 防止活動に参加

〔高知中部署〕

十月四日、三嶺のふもとみやびの丘周辺で、高知農業高校生や地元小学生が、ニホンシカによる食害を防ぐため、木の幹にネットを巻き付ける作業を行いました。

これは、「三嶺の森をまもるみんなの会」主催で実施されたもので、四国森林管理局や当署の職員も参加しました。

午前中は、「森を知り『原生林』と親しもう」ということで、森林の姿を自分の目で確かめる「森のフィールドビンゴ」を行ったり、ササや木の幹がニホンシカによって食害されている現状を学んだりしながら、みやびの丘までゆつくり登りました。

高校生達は、学校の演習林でスギやヒノキの手入れを行ったことはありますが、天然林の中は初めてで、人工林とはひと味違った



高校生によるネット巻き付け

森の雰囲気を感じていました。

午後は、食害を防止するための作業方法の説明を行った後、ニホンシカによる被害が表れているモミやカエデ・ナナカマドなど二〇〇本余りの木の幹に丁寧にネットを巻き付けました。

終了後、高校生から「学校からみやびの丘まで遠かったけれど、初めて食害の実態を見て、ニホンシカによる被害が実感できました。木の幹にネットを巻くことにより、少しでも被害を防ぐことができればと思います頑張りました」という感想も聞かれました。

ウッディフェスティバルに参加

〔香川所〕

第二十一回ウッディフェスティバルが十月十一日、十二日の二日間、高松市のサンメッセ香川を会場に、香川県知事、香川森林管理事務所長等のテープカット（テープはヒノキの皮）を皮切りに開催されました。

会場は屋外と屋内に分かれ、屋外では当所をはじめ、香川県内の木材関係者のもとより、高知県大豊町や本山町からも参加して各種木工品等の販売や、愛媛県内子町からの参加ではログハウスが展示され、その屋根では餅まきがあるなど、二日間とも人出がとぎれ



女性に人気の「ツル籠編み」

ることはありませんでした。

一方、屋内では、「好きです、木のある暮らし、香川の木」をテーマに、生木を使用した森林の演出、香川県産ヒノキの丸太や製材品の展示、木造住宅相談コーナーのほか香川県産ヒノキの柱や高知県産北産のスギの柱のプレゼンもあり、木と森に触れる設定がされていました。

当所は、スギ、ヒノキの三m、四m材の値段当てクイズとアンケートを行いました。四十七名から回答があり、森林の働きについては十分認知されていると感じました。回答の中で特に注目すべきは、「地球温暖化の部分での森林の果たすべき役割」、また、「森林を守っていくのに国の予算を増額すべき」との回答があったことです。当所では、将来を担う小学生を対象として「森林環境教育」を実施しておりますが、今後も益々

森林の重要性を県民に浸透させる努力が必要と感じました。

また林業では「邪魔者」扱いのカズラを使用した「ツル籠編み」を職員が講師になって実施しました。作成におよそ三〇分程度かかりますが、自然の風合いが出ることで、個々の考えで多様なものができるところから特に女性に人気があり、皆さん真剣に挑戦されていました。

二日間で、いろいろな方と接することができ、職場のPRができたと思います。今後もこのような場を通じて「国有林の存在」をPRするとともに、辛口の見をいただいて、職員全員が引き締め、業務に当たるべきとの認識がさらに深まりました。

リース作りに挑戦

〔香川所〕

屋島東小学校では、身近な屋島の森林を通じて、地域の自然や環境などを学習する活動を続けています。

十月十五日、三年生二十八名と四年生三十四名を対象に森林教室を実施し、今回は、ツツラカズラ（ツツラフジ）やモミの葉を材料にリース作りを行いました。

まず、職員から、リースに使うカズラなどのつる植物は、森林



を育成する上では木にからみついたり、日当たりを悪くしたりして木の成長を阻害するため厄介者扱いされるが、カズラなどの日常生活品の材料として利用されていたこと。また、飾りに使うモミの木は、比較的標高の高い山にしかなく、高松市内では旧塩江町の徳島県との県境付近でしか自生していないことなどの話をした後、リース作りに挑戦しました。

児童たちは、最初は当所が用意したモミの葉を剪定ばさみで切りそろえ、リースに飾り付けるのに四苦八苦していましたが、松ぼっくりやリボン、鈴などを飾り付け、リースらしくなってくると、いろいろな木の実や予め自宅から採取してきたヒノキの葉をつけるなど、オリジナリティー溢れるリースに仕上げていました。

森林で育つ植物などが、生活の中で利用されてきたことを理解してもらえる機会になりました。



「マイ箸作り」と「木の枝等で作る動物づくり」に挑戦
 (徳島署)

十月十五日に東みよし町立絵堂小学校(同校は本年度の四国山の日賞・森林環境教育活動の推進部門を受賞)において、全校生徒七名と先生方の総勢十三名が「マイ箸作り」と「木の枝等で作る動物達」を製作しました。まず、校長先生の挨拶の後、管理署の説明などを行い、一時間目の授業である「箸作り」に入りました。

最初、箸を使って食事をする世界の国や日本人の使う割り箸の量について学習し、その後、先生方も一緒にマイ箸作りに挑戦しました。生徒を含め全員初めての製作でしたが、器用に道具を使いこなして、全員無事に完成し一時間目の授業を終りました。

二時間目は、木の枝で作る動物作りに挑戦しました。生徒は作りたい動物や昆虫を決めて、木の枝等の材料を使って仲良く製作に取り組みました。自分の作品が出来上がるたびに友達に見せ合いのほのぼのとした時間となりました。

最後に生徒代表からお礼の挨拶を受け成功を実感しました。

奈半利小学生在「野根山街道」を歩く

(安芸署)

十月十七日、奈半利小学校の六年生二十九人と保護者等十二人、当署からは六人が参加し、「野根山街道」を歩きました。

これは、奈半利小学校の伝統行事として、「野根山街道各所の史跡を訪れ郷土の歴史に関心を持つ、きまりを守り集団行動を身に付ける、長い道のりを歩き抜く体力や精神力を養うこと」を目的として毎年行われているものです。

子どもたちは事前学習として、署が用意した野根山街道地図などを勉強して当日を迎えました。学校で出発式を行い、署長から野根山街道の話、野友首席森林官から登山するに当たっての注意事項



宿屋杉をバックに記念撮影

項の説明を行い、バスで学校を出発し、登山口に到着後、岩佐関所跡から米ヶ岡までの間、一kmを約七時間かけて、歩き始めました。

奈半利町が一望できる装束峠展望台のすばらしい景色は、あいにく雲が多くて見えませんでした。山を貫く街道の雰囲気は十分味わうことができました。

また、有名な宿屋杉では、昼食を楽しみ、午前中の疲れも回復したところで、一路米ヶ岡を目指しました。子どもたちは、最後まで元気に歩きましたが、保護者の方々は、だんだん足が重たくなり、なんとか全員無事に歩きとおしました。

今回の体験が、子どもたちの良い思い出となるとともに、森林について体で感じたことが一番意義があったものと考えています。

「国有林の地域別の森林計画」(案)の縦覧のお知らせ (計画課)

森林法(昭和26年法律第249号)第7条の2の規定に基づき、那賀・海部川、中予山岳、嶺北仁淀森林計画区の「国有林の地域別の森林計画」の樹立案を下記により縦覧します。ご意見がありましたら、下記3のとおりお送り下さい。

記

1. 縦覧期間 平成20年11月7日(金)から12月8日(月) (平日9時~12時及び13時~17時)

2. 縦覧場所

(案)	森林計画区	縦覧場所
樹立	那賀・海部川	四国森林管理局計画課、徳島森林管理署
	中予山岳	四国森林管理局計画課、愛媛森林管理署
	嶺北仁淀	四国森林管理局計画課、嶺北森林管理署

3. 意見書

- 提出先 780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号 四国森林管理局長あて(計画課扱い)
- 提出期限 平成20年12月8日(月)までに必着
- 記載事項
 - 意見のある森林計画区名
 - 意見提出者の氏名、住所、年齢、職業、電話番号
(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、団体の目的、主たる事務所の所在地、電話番号)
 - 意見は、具体的かつ簡潔に記載
- 意見の処理方法

いただいた意見は、計画策定時に参考とさせていただきます。
また、計画の公表と合わせて意見の要旨及び処理結果を公表します。
(※意見をいただいた方の氏名等については、一切公表いたしません。)

なお、いただいた意見に対する個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

4. 問い合わせ先

その他詳しいことは、四国森林管理局計画課(電話088-821-2100)までお問い合わせ下さい。